

## 【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成16年12月17日
【中間会計期間】	第82期中（自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日）
【会社名】	株式会社極洋
【英訳名】	KYOKUYO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 福 井 清 計
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂三丁目3番5号
【電話番号】	03（5545）0703
【事務連絡者氏名】	企画部長 石 井 康 広
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂三丁目3番5号
【電話番号】	03（5545）0703
【事務連絡者氏名】	企画部長 石 井 康 広
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第80期中	第81期中	第82期中	第80期	第81期
会計期間	自 平成14年 4月1日 至 平成14年 9月30日	自 平成15年 4月1日 至 平成15年 9月30日	自 平成16年 4月1日 至 平成16年 9月30日	自 平成14年 4月1日 至 平成15年 3月31日	自 平成15年 4月1日 至 平成16年 3月31日
売上高 (百万円)	83,601	76,176	75,661	162,773	151,534
経常利益 (百万円)	2,133	1,528	1,963	3,314	2,895
中間(当期)純利益 (百万円)	1,008	760	627	1,122	1,248
純資産額 (百万円)	12,281	13,235	13,406	11,900	13,638
総資産額 (百万円)	61,411	61,842	61,455	55,373	58,562
1株当たり純資産額 (円)	110.34	119.88	125.90	107.88	127.83
1株当たり中間 (当期)純利益金額 (円)	9.03	6.90	5.89	9.86	11.17
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益金額 (円)		6.78	5.80		10.99
自己資本比率 (%)	20.0	21.4	21.8	21.5	23.3
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	159	1,676	1,768	4,776	2,325
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	333	753	293	1,813	1,374
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	606	2,898	1,691	3,126	1,515
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高 (百万円)	4,520	4,392	3,461	3,923	3,359
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	1,172 [233]	1,140 [217]	1,138 [140]	1,162 [205]	1,145 [208]

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額について、平成14年9月中間期及び平成15年3月期は希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第80期中	第81期中	第82期中	第80期	第81期
会計期間	自 平成14年 4月1日 至 平成14年 9月30日	自 平成15年 4月1日 至 平成15年 9月30日	自 平成16年 4月1日 至 平成16年 9月30日	自 平成14年 4月1日 至 平成15年 3月31日	自 平成15年 4月1日 至 平成16年 3月31日
売上高 (百万円)	72,212	68,176	66,827	143,878	135,837
経常利益 (百万円)	1,375	1,366	1,476	2,409	2,334
中間(当期)純利益 (百万円)	690	751	471	797	991
資本金 (百万円)	5,664	5,664	5,664	5,664	5,664
発行済株式総数 (千株)	113,282	113,282	109,282	113,282	109,282
純資産額 (百万円)	10,471	11,417	11,230	10,086	11,574
総資産額 (百万円)	53,117	51,746	51,258	46,632	47,651
1株当たり純資産額 (円)	94.07	103.42	105.46	91.44	108.55
1株当たり中間 (当期)純利益金額 (円)	6.18	6.81	4.43	7.01	8.91
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益金額 (円)		6.70	4.36		8.76
1株当たり中間 (年間)配当額 (円)				4.00	4.00
自己資本比率 (%)	19.7	22.1	21.9	21.6	24.3
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	594 [82]	547 [81]	512 [91]	562 [76]	521 [85]

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額について、平成14年9月中間期及び平成15年3月期は希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2 【事業の内容】

### (1) 事業内容の重要な変更

当中間連結会計期間において当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

### (2) 主要な関係会社の異動

前中間連結会計期間においてその他事業に区分しておりましたインテグレート・システム㈱は、株式の一部売却により持分法非適用関連会社となったため、当中間連結会計期間より連結子会社に該当しないこととなりました。

## 3 【関係会社の状況】

インテグレート・システム㈱は、株式の一部売却により持分法非適用関連会社となったため、当中間連結会計期間より連結子会社に該当しないこととなりました。

## 4 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成16年9月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数（名）
水産商事	192 [ 33 ]
加工食品	712 [ 91 ]
物流サービス	83 [ 9 ]
漁撈	94 [ 0 ]
その他	20 [ 1 ]
全社(共通)	37 [ 6 ]
合計	1,138 [ 140 ]

(注) 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は [ ] 内に当中間連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。

### (2) 提出会社の状況

平成16年9月30日現在

従業員数(名)	512 [ 91 ]
---------	------------

(注) 1 従業員数は就業人員数であり、現業員1名を含んでおります。

2 臨時従業員数は [ ] 内に当中間会計期間の平均人員を外数で記載しております。

### (3) 労働組合の状況

労使関係について特に記載すべき事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当中間期におけるわが国経済は、企業収益の持ち直し、設備投資の増加などにより景気は堅調に回復してきましたが、雇用情勢には依然として厳しさが残り、個人消費は低調に推移しました。

水産・食品業界におきましては、企業間の競争は依然として厳しく、またBSE問題等、消費者の食品の安全性に対する関心も引き続き強いものがありました。このような状況のもとで、当社グループは消費者に安心・安全な食品の提供を心がけるとともに、従来にも増して収益の確保を重視し、事業の積極的かつ効率的な運営に努めました。

以上の結果、売上高は756億6千1百万円（前中間期比0.7%減）、経常利益は19億6千3百万円（前中間期比28.5%増）となりました。

また、投資有価証券の売却益等、特別利益を3億1千2百万円、減損会計の早期適用に係る減損損失等、特別損失を6億9千8百万円計上した結果、中間純利益は6億2千7百万円（前中間期比17.6%減）となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

#### 水産商事事業

海外からの水産物の買付は、中国を中心に提携工場からの水産加工品の取扱いは増加しましたが、南北凍魚・たこなどの搬入量の減少を補うことは出来ませんでした。

国内商事事業もきめ細かな販売と主要商材の拡販に努めましたが、一般的に荷動きが低調で所期の目標には及びませんでした。

以上により、この部門の売上高は392億円（前中間期比3.1%減）、営業利益は7億5千7百万円（前中間期比11.8%減）となりました。

#### 加工食品事業

冷凍食品は、他社との競合激化により販売単価は下落しましたが、当社グループ工場の製品や海外加工品を中心にした重点商品を絞り込み販売促進を展開した結果、骨なし切身や、寿司種商材、魚フライ、畜肉商品等中心に販売数量を伸ばすことが出来ました。

常温食品は、厳しい販売環境のなか、くじら、いわしなど魚介缶の拡販に努めた結果、所期の目標を上回りました。

以上により、この部門の売上高は313億円（前中間期比1.9%増）、営業利益は10億7千2百万円（前中間期比28.1%増）となりました。

### 物流サービス事業

冷蔵倉庫事業は、荷動きが低迷するなかで、取引先のニーズに応えたサービスの向上を図るとともに事業の効率化を進めましたが、目標には達しませんでした。

冷蔵運搬船事業は、原油価格の高騰による燃料価格の上昇があったものの、海運市況が堅調に推移したことに加えて、効率的な船隊編成と配船を行い収益を確保しました。

以上により、この部門の売上高は32億円（前中間期比10.2%減）、営業利益は2億9百万円（前中間期比62.0%増）となりました。

### 漁撈事業

海外まき網事業は中西部太平洋および東沖において、かつお・まぐろを対象として操業を行いました。かつおの魚価の回復やまぐろ類が好漁だったこともあり、収益は大幅に改善しました。

以上により、この部門の売上高は18億円（前中間期比71.7%増）、営業利益2億5千6百万円（前中間期は1億1百万円の損失）となりました。

## (2) キャッシュ・フローの状況

	前中間連結会計期間 (百万円)	当中間連結会計期間 (百万円)	増減 (百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,676	1,768	92
投資活動によるキャッシュ・フロー	753	293	1,046
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,898	1,691	1,207
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0	0
現金及び現金同等物の増加額	469	215	253
現金及び現金同等物の中間期末残高	4,392	3,461	931

当中間期の営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前中間純利益が続伸しましたが、売上債権やたな卸資産の増加により17億6千8百万円の減少となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、固定資産の取得に伴う支出の一方、投資有価証券の売却に伴う収入により2億9千3百万円の増加となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、借入金の増加により16億9千1百万円の増加となりました。

連結除外による減少額1億1千3百万円を差し引き、現金及び現金同等物の中間期末残高は期首残高より1億2百万円増加し、34億6千1百万円となりました。

## 2 【生産・仕入、受注及び販売の状況】

### (1) 生産・仕入実績

事業の種類別セグメントの名称	金額（百万円）	前年同期比（％）
水産商事	43,753	4.3
加工食品	18,964	6.3
物流サービス		
漁撈	1,319	10.5
その他		
合計	64,037	1.1

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (2) 受注実績

受注生産は行っておりません。

### (3) 販売実績

事業の種類別セグメントの名称	金額（百万円）	前年同期比（％）
水産商事	39,242	3.1
加工食品	31,307	1.9
物流サービス	3,220	10.2
漁撈	1,832	71.7
その他	58	79.0
合計	75,661	0.7

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 3 【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

### 4 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等はありません。

### 5 【研究開発活動】

当社及びグループ各社は、食生活にとって大切な動物性蛋白質資源及びその他の食料資源をより有効に活用すること、また、安心・安全で豊かな食生活を実現することを使命とし、

(1)基礎的研究分野については、魚肉蛋白質や脂質等の水産科学分野の研究、食品の衛生及び安全性についての基礎研究を行っております。

(2)研究所及び併設する製品開発工場において調理冷凍食品、水産加工品、常温食品等の新製品の試作開発を行っております。

なお、当中間連結会計年度の研究開発活動はそのほとんどが加工食品事業に関するものであり、研究開発費の総額は110百万円となりました。



### 第3 【設備の状況】

#### 1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

#### 2 【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。

また、当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数(株)
普通株式	396,000,000
計	396,000,000

##### 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成16年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成16年12月17日)	上場証券取引 所名又は登録 証券業協会名	内容
普通株式	109,282,837	109,282,837	東京(市場 第一部)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
計	109,282,837	109,282,837		

## (2) 【新株予約権等の状況】

平成14年6月27日の第79回定時株主総会において決議されたもの

株主総会の特別決議日（平成14年6月27日）		
	中間会計期間末現在 （平成16年9月30日）	提出日の前月末現在 （平成16年11月30日）
新株予約権の数（個）	250（注）1	240（注）1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	250,000	240,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり135（注）2	同左
新株予約権の行使期間	平成16年7月1日～平成19年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	新株の発行に代えて、当社が有する自己株式を代用するため、資本への組み入れはない。	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役、顧問もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、当社または当社子会社の取締役、監査役もしくは顧問を任期満了により退任した場合、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使できるものとする。ただし、に規定する「新株予約権割当契約」に定める条件による。</p> <p>この他の条件は、新株予約権発行の取締役会決議にもとづき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入は認めない。	同左

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株であります。

2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1,000株未満の株式については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

1

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times$$

$$\text{分割・併合の比率}$$

平成15年6月27日の第80回定時株主総会において決議されたもの

株主総会の特別決議日（平成15年6月27日）		
	中間会計期間末現在 （平成16年9月30日）	提出日の前月末現在 （平成16年11月30日）
新株予約権の数（個）	635（注）1	635（注）1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	635,000	635,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり175（注）2	同左
新株予約権の行使期間	平成17年7月1日～平成20年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	新株の発行に代えて、当社が有する自己株式を代用するため、資本への組み入れはない。	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役もしくは従業員に地位にあることを要す。ただし、当社または当社子会社の取締役、監査役を任期満了により退任した場合、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使できるものとする。ただし、に規定する「新株予約権割当契約」に定める条件による。</p> <p>新株予約権の譲渡、質入は認めない。</p> <p>その他の条件は、新株予約権発行の取締役会決議にもとづき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。	同左

（注）1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株であります。

2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1,000株未満の株式については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

1

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times$$

分割・併合の比率

平成16年6月29日の第81回定時株主総会において決議されたもの

株主総会の特別決議日（平成16年6月29日）		
	中間会計期間末現在 （平成16年9月30日）	提出日の前月末現在 （平成16年11月30日）
新株予約権の数（個）	539（注）1	539（注）1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	539,000	539,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり211円（注）2	同左
新株予約権の行使期間	平成18年7月1日～平成21年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	新株の発行に代えて、当社が有する自己株式を代用するため、資本への組み入れはない。	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役もしくは従業員としての地位にあることを要す。ただし、当社または当社子会社の取締役、監査役を任期満了により退任した場合、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使できるものとする。ただし、に規定する「新株予約権割当契約」に定める条件による。</p> <p>新株予約権の譲渡、質入は認めない。</p> <p>その他の条件は、新株予約権発行の取締役会決議にもとづき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。	同左

（注）1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株であります。

2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1,000株未満の株式については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

1

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times$$

分割・併合の比率

## (3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成16年9月30日		109,282		5,664		742

## (4) 【大株主の状況】

平成16年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川二丁目27番2号	6,205	5.67
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町二丁目2番1号	5,234	4.78
農林中央金庫	東京都千代田区有楽町一丁目13番2号	4,450	4.07
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番10号	4,321	3.95
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海一丁目8番11号	3,487	3.19
東洋製罐株式会社	東京都千代田区内幸町一丁目3番1号	3,150	2.88
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町二丁目11番3号	2,337	2.13
東京海上火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	1,901	1.74
三菱信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	1,523	1.39
極洋 秋津会	東京都港区赤坂三丁目3番5号	1,309	1.19
計		33,919	31.03

(注) 1 所有株式の割合は、小数点第3位を切り捨てて表示してあります。

2 上記株式のうち、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社全株、日本マスタートラスト信託銀行全株、三菱信託銀行株式会社311千株は、信託業務に係る株式です。

3 当社の所有自己株式は、2,794,892株であり、発行済株式総数に対する所有株式の割合は、2.55%であります。

4 極洋 秋津会は当社取引先持株会であります。

## (5) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成16年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,793,000		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 106,247,000	106,247	同上
単元未満株式	普通株式 242,837		同上
発行済株式総数	109,282,837		
総株主の議決権		106,247	

(注) 1 上記「完全議決権株式(その他)」の中には、証券保管振替機構名義の株式が1,178,000株(議決権1,178個)含まれております。

2 単元未満株式には当社所有の自己株式892株含まれております。

### 【自己株式等】

平成16年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に対す る所有株式数の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社極洋	東京都港区赤坂三丁目3番5号	2,793,000		2,793,000	2.55
計		2,793,000		2,793,000	2.55

(注) 株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が他に1,000株(議決権1個)あります。

なお、当該株式は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の中に含まれております。

### 2 【株価の推移】

#### 【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成16年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	223	201	210	204	193	204
最低(円)	194	168	178	185	180	185

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

### 3 【役員の様況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

#### (1) 役職の異動

新役名及び職名		旧役名及び職名		氏名	異動年月日
常務取締役		常務取締役	総務部長	多田久樹	平成16年10月1日
取締役	総務部長	取締役	経理部長	田村元雄	平成16年10月1日
取締役	経理部長	取締役		村上吉男	平成16年10月1日

## 第5 【経理の状況】

### 1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間(平成15年4月1日から平成15年9月30日まで)は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間(平成15年4月1日から平成15年9月30日まで)は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間(平成15年4月1日から平成15年9月30日まで)及び当中間連結会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)の中間連結財務諸表並びに前中間会計期間(平成15年4月1日から平成15年9月30日まで)及び当中間会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)の中間財務諸表について、井上監査法人により中間監査を受けております。



1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成15年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成16年3月31日)				
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)			
(資産の部)										
流動資産										
1 現金及び預金	2	4,488		3,551		3,456				
2 受取手形及び売掛金		18,445		18,905		16,757				
3 たな卸資産		21,311		20,935		18,384				
4 繰延税金資産		448		442		495				
5 その他		1,294		1,163		1,081				
貸倒引当金		211		152		151				
流動資産合計		45,776	74.0	44,846	73.0	40,024	68.3			
固定資産										
1 有形固定資産										
(1) 建物及び構築物	1 2	2,473		2,355		2,416				
(2) 機械装置及び運搬具	1 2	799		721		728				
(3) 船舶	1 2	2,277		3,797		4,160				
(4) 土地	2	3,331		2,553		3,234				
(5) 建設仮勘定				4						
(6) その他	1	66	8,948	14.5	115	9,547	15.5	98	10,639	18.2
2 無形固定資産			228	0.4		238	0.4		244	0.4
3 投資その他の資産										
(1) 投資有価証券	2	5,116		5,313		6,258				
(2) 繰延税金資産		989		809		654				
(3) その他		847		772		811				
貸倒引当金		65	6,888	11.1	72	6,823	11.1	70	7,654	13.1
固定資産合計			16,065	26.0		16,609	27.0		18,538	31.7
資産合計			61,842	100.0		61,455	100.0		58,562	100.0

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度
		(自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	(自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
営業活動による キャッシュ・フロー				
税金等調整前 中間(当期)純利益		1,456	1,577	2,334
減価償却費		529	588	1,171
減損損失			681	
貸倒引当金の増加額		111	2	56
賞与引当金の増減額		10	0	26
退職給付引当金の増減額		79	29	383
役員退職慰労引当金の 増減額		141	226	299
特別修繕引当金の増減額		4	11	7
受取利息及び受取配当金		52	62	67
支払利息		239	253	504
投資有価証券売却益			303	
投資有価証券売却損			12	0
固定資産処分益		157	3	160
固定資産処分損		32	2	42
土地評価損				27
売上債権の増加額		1,814	2,196	126
その他債権の増減額		374	161	605
たな卸資産の増加額		3,046	2,580	120
その他の投資減少額		30	20	53
仕入債務の増減額		2,033	1,318	235
その他		605	342	76
小計		642	752	4,056
利息及び配当金の受取額		33	43	68
利息の支払額		228	240	495
法人税等の支払額		838	819	1,303
営業活動による キャッシュ・フロー		1,676	1,768	2,325
投資活動による キャッシュ・フロー				
固定資産の取得 による支出		899	402	1,505
固定資産の売却 による収入		201	5	205
投資有価証券の 取得による支出		179	132	316
投資有価証券の 売却による収入		117	824	224
貸付けによる支出		3	15	20
貸付金の回収による収入		13	6	43
その他		4	7	5
投資活動による キャッシュ・フロー		753	293	1,374

区分	注記 番号	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度
		(自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	(自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
財務活動による キャッシュ・フロー				
短期借入金の純増加額		3,344	2,636	323
長期借入れによる収入		580		658
長期借入金の返済による 支出		563	503	1,283
自己株式の取得・売却によ る純収支		15	6	731
配当金の支払額		441	425	441
少数株主への配当金の 支払額		4		4
その他		31	22	36
財務活動による キャッシュ・フロー		2,898	1,691	1,515
現金及び現金同等物に係る 換算差額		0	0	0
現金及び現金同等物の増減額		469	215	563
現金及び現金同等物 の期首残高		3,923	3,359	3,923
連結除外による現金及び 現金同等物減少額			113	
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高		4,392	3,461	3,359

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>連結子会社の数 11社 連結子会社名 インテグレート・システム(株) キョクヨー秋津冷蔵(株) キョクヨー総合サービス(株) 極洋海運(株) 極洋商事(株) 極洋食品(株) 極洋水産(株) キョクヨーフーズ(株) サポートフーズ(株) (株)八戸シーフード Kyokuyo America Corporation 当社は子会社の全てを連結範囲に含めております。</p>	<p>連結子会社の数 10社 連結子会社名 キョクヨー秋津冷蔵(株) キョクヨー総合サービス(株) 極洋海運(株) 極洋商事(株) 極洋食品(株) 極洋水産(株) キョクヨーフーズ(株) サポートフーズ(株) (株)八戸シーフード Kyokuyo America Corporation 当社は子会社の全てを連結範囲に含めております。 なお、従来連結子会社であったインテグレート・システム(株)については、株式の一部売却により関連会社となったため、当中間連結会計期間より連結の範囲から除外しております。</p>	<p>連結子会社の数 11社 連結子会社名 インテグレート・システム(株) キョクヨー秋津冷蔵(株) キョクヨー総合サービス(株) 極洋海運(株) 極洋商事(株) 極洋食品(株) 極洋水産(株) キョクヨーフーズ(株) サポートフーズ(株) (株)八戸シーフード Kyokuyo America Corporation 当社は子会社の全てを連結範囲に含めております。</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>持分法適用の非連結子会社はありません。 持分法を適用していない関連会社(その主要な会社は共同船舶(株)2社)に対する投資については、それぞれ中間連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。</p>	<p>持分法適用の非連結子会社はありません。 持分法を適用していない関連会社である共同船舶(株)及びインテグレート・システム(株)2社に対する投資については、それぞれ中間連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。</p>	<p>同左  持分法を適用していない関連会社(その主要な会社は共同船舶(株)2社)に対する投資については、それぞれ連結純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。</p>
3 連結子会社の中間決算日(決算日)等に関する事項	<p>連結子会社のうち、Kyokuyo America Corporationの中間決算日は6月末日であります。 中間連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の中間財務諸表を記載し、中間連結決算日までに生じた重要な取引については、中間連結決算上必要な調整を行っております。</p>	<p>同左</p>	<p>連結子会社のうち、Kyokuyo America Corporationの決算日は12月末日であります。 連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を記載し、連結決算日までに生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)
4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法			
有価証券	満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)によっております。 その他有価証券 時価のあるもの 中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。 (評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)	満期保有目的の債券 同左  その他有価証券 時価のあるもの 同左	満期保有目的の債券 同左  その他有価証券 時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。 (評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)
デリバティブ たな卸資産	時価法によっております。	同左	同左
商品	総平均法による低価法によっております。	同左	同左
製品	売価還元法による低価法によっております。	同左	同左
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法			
有形固定資産	全ての建物、親会社の賃貸事業用資産及び在外連結子会社は定額法によっております。また、物流サービス事業の船舶は定額法によっております。その他は定率法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 13年～31年 機械装置及び運搬具 6年～13年 船 舶 3年～9年	同左  なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 13年～31年 機械装置及び運搬具 6年～13年 船 舶 3年～20年 同左	同左  なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 13年～31年 機械装置及び運搬具 6年～13年 船 舶 3年～9年 同左
無形固定資産	定額法によっております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。	同左	同左

項目	前中間連結会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)
<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金</p> <p>賞与引当金</p> <p>退職給付引当金</p>	<p>売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。</p> <p>従業員の賞与の支出に備えるため、親会社及び国内連結子会社は、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>会計基準変更時差異(4,454百万円)については、15年による均等額を費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p>	<p>同左</p> <p>同左</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>会計基準変更時差異(3,949百万円)については、15年による均等額を費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p>	<p>同左</p> <p>同左</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>会計基準変更時差異(3,949百万円)については、15年による均等額を費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>確定拠出年金法の施行に伴い、当社は平成15年10月に退職一時金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)を適用しております。</p> <p>この移行に伴う影響額は、特別損失として359百万円計上されております。なお、この移行に伴い、会計基準変更時差異4,454百万円は、3,949百万円に減額されております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)
役員退職慰労引当金	<p>役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく中間連結会計期間末要支給額を計上しております。</p> <p>なお、過年度相当額(330百万円)については、前中間連結会計期間より2年間にわたり每期均等額を引当てることとし、当該引当額は特別損失に計上しております。</p>	<p>役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく中間連結会計期間末要支給額を計上しております。</p>	<p>役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計期間末要支給額を計上しております。</p> <p>なお、過年度相当額(330百万円)については、前連結会計年度より2年間にわたり每期均等額を引当てることとし、当該引当額は特別損失に計上しております。</p>
特別修繕引当金	<p>船舶の特別修繕に要する費用の支出に備えるため、将来の修繕見積額に基づき計上しております。</p>	同左	同左
(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準	<p>外貨建金銭債権債務は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>なお、在外子会社の資産及び負債は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は資本の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。</p>	同左	<p>外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>なお、在外子会社の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は資本の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。</p>
(5) 重要なリース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	同左	同左
(6) 重要なヘッジ会計の方法	<p>ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約及び通貨オプションについては、振当処理によっております。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 為替予約取引及び通貨オプション取引 ヘッジ対象 外貨建金銭債権債務</p>	<p>ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 同左</p> <p>ヘッジ対象 同左</p>	<p>ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 同左</p> <p>ヘッジ対象 同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)
<p>(7) 消費税等の会計処理</p> <p>5 中間連結キャッシュ・フロー計算書(連結キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲</p>	<p>ヘッジ方針 外貨建金銭債権債務の為替リスクをヘッジするため、その実需の範囲内において、為替予約取引及び通貨オプション取引を利用してあります。 ヘッジ有効性評価の方法 既に経過した期間についてのヘッジ対象とヘッジ手段との時価またはキャッシュ・フロー変動額を比較する方法によってあります。 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によってあります。 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限が到来する短期投資からなっております。</p>	<p>ヘッジ方針 同左</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>同左</p> <p>同左</p>	<p>ヘッジ方針 同左</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>同左</p> <p>連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限が到来する短期投資からなっております。</p>



中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間連結会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)
	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当中間連結会計期間より「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年 8月 9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第 6号)を適用しております。</p> <p>これにより税金等調整前中間純利益が 681百万円減少しております。</p> <p>なお、減損損失累計額については、改正後の中間連結財務諸表規則に基づき、当該各資産の金額から直接控除しております。</p>	

表示方法の変更

前中間連結会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)
<p>(中間連結貸借対照表) 前中間連結会計期間において有形固定資産の「その他」に含めて表示しておりました「船舶」(前中間連結会計期間32百万円)については、重要性が増したため、当中間連結会計期間より区分掲記しております。</p>	

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成15年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)		前連結会計年度末 (平成16年3月31日)	
1	有形固定資産の減価償却累計額 6,203百万円	1	有形固定資産の減価償却累計額 7,201百万円	1	有形固定資産の減価償却累計額 6,678百万円
2	担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。 建物及び構築物 2,069百万円 機械装置及び運搬具 646 船 舶 1,321 土 地 3,131 投資有価証券 2,860 <hr/> 計 10,029  上記資産のうち工場財団を組成しているものは、建物及び構築物1,234百万円、機械装置及び運搬具299百万円、合計1,534百万円であります。  担保設定の原因となる債務 短期借入金 390百万円 一年以内に返済する長期借入金 1,040 長期借入金 2,607 <hr/> 計 4,037  内、工場財団抵当の設定原因となる債務 一年以内に返済する長期借入金 114百万円 長期借入金 37 <hr/> 計 152	2	担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。 現金及び預金 35百万円 建物及び構築物 1,968 機械装置及び運搬具 576 船 舶 1,029 土 地 3,136 投資有価証券 3,098 <hr/> 計 9,846  上記資産のうち工場財団・漁業財団を組成しているものは、建物及び構築物1,190百万円、機械装置及び運搬具275百万円、船舶1,073百万円、合計2,540百万円であります。  担保設定の原因となる債務 短期借入金 350百万円 一年以内に返済する長期借入金 821 長期借入金 1,786 その他 35 <hr/> 計 2,993  内、工場財団・漁業財団抵当の設定原因となる債務 一年以内に返済する長期借入金 163百万円 長期借入金 947 <hr/> 計 1,110	2	担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。 現金及び預金 35百万円 建物及び構築物 2,018 機械装置及び運搬具 592 船 舶 1,142 土 地 3,136 投資有価証券 3,653 <hr/> 計 10,580  上記資産のうち工場財団・漁業財団を組成しているものは、建物及び構築物1,214百万円、機械装置及び運搬具271百万円、船舶1,130百万円合計2,615百万円であります。  担保設定の原因となる債務 短期借入金 400百万円 一年以内に返済する長期借入金 838 長期借入金 2,201 その他 35 <hr/> 計 3,476  内、工場財団・漁業財団抵当の設定原因となる債務 一年以内に返済する長期借入金 194百万円 長期借入金 1,010 <hr/> 計 1,204

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)		前連結会計年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)									
1	低価法による商製品の評価減は売上原価に算入されており、その金額は17百万円であります。	1	低価法による商製品の評価減は売上原価に算入されており、その金額は12百万円であります。	1	低価法による商製品の評価減は売上原価に算入されており、その金額は105百万円であります。								
2	販売費のうち主要な費目 保管料 699百万円 発送及び配達費 1,294 販売員給与と手当 804 賞与引当金 276 繰入額 退職給付費用 333	2	販売費のうち主要な費目 保管料 819百万円 発送及び配達費 1,349 販売員給与と手当 769 賞与引当金 271 繰入額 退職給付費用 281	2	販売費のうち主要な費目 保管料 1,513百万円 発送及び配達費 2,615 販売員給与と手当 1,848 賞与引当金 278 繰入額 退職給付費用 661								
3	一般管理費のうち主要な費目 事務員給与と手当 518百万円 賞与引当金 179 繰入額 退職給付費用 139 役員退職慰労 58 引当金繰入額	3	一般管理費のうち主要な費目 事務員給与と手当 488百万円 賞与引当金 164 繰入額 退職給付費用 130 役員退職慰労 44 引当金繰入額	3	一般管理費のうち主要な費目 事務員給与と手当 1,203百万円 賞与引当金 168 繰入額 退職給付費用 262 役員退職慰労 133 引当金繰入額								
4	固定資産処分益の主なものは、船舶の売却益157百万円他であります。	4	固定資産処分益の主なものは、まき網船漁艇の売却益 3百万円他であります。	4	固定資産処分益の主なものは、まき網船(漁艇含む)の売却益 159百万円他であります。								
5	固定資産処分損の主なものは、土地の売却損30百万円他であります。	5	固定資産処分損の主なものは、構築物の除却損 1百万円他であります。	5	固定資産処分損の主なものは、土地の売却損30百万円他であります。								
6		6	当中間連結会計期間において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。	6									
			<table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>銀座4丁目 用地他 全5件 (東京都中 央区銀座4 丁目他)</td> <td>遊休 資産</td> <td>土地</td> <td>681百万円</td> </tr> </tbody> </table>	場所	用途	種類	金額	銀座4丁目 用地他 全5件 (東京都中 央区銀座4 丁目他)	遊休 資産	土地	681百万円		
場所	用途	種類	金額										
銀座4丁目 用地他 全5件 (東京都中 央区銀座4 丁目他)	遊休 資産	土地	681百万円										
			<p>当社グループは、減損損失の算定に当たり、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位によって資産のグループ化を行っております。</p> <p>当中間連結会計期間において、帳簿価額に対し著しく時価が下落している遊休土地について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(681百万円)として特別損失に計上しております。</p> <p>なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、土地については不動産鑑定評価またはそれに準ずる方法により評価しております。</p>										

## (中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)
現金及び現金同等物の中間期末 残高と中間連結貸借対照表に掲記 されている科目の金額との関係 (平成15年 9月30日現在)	現金及び現金同等物の中間期末 残高と中間連結貸借対照表に掲記 されている科目の金額との関係 (平成16年 9月30日現在)	現金及び現金同等物の期末残高 と連結貸借対照表に掲記されてい る科目の金額との関係 (平成16年 3月31日現在)
現金及び預金勘定 4,488百万円	現金及び預金勘定 3,551百万円	現金及び預金勘定 3,456百万円
預入期間が3ヶ月を超 える定期預金 96	預入期間が3ヶ月を超 える定期預金 90	預入期間が3ヶ月を超 える定期預金 97
現金及び現金同等物 4,392	現金及び現金同等物 3,461	現金及び現金同等物 3,359

## (リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)																																																												
1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>83</td> <td>59</td> <td>23</td> </tr> <tr> <td>その他(器具備品)</td> <td>592</td> <td>303</td> <td>288</td> </tr> <tr> <td>その他(無形固定資産)</td> <td>63</td> <td>49</td> <td>14</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>739</td> <td>411</td> <td>327</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	機械装置及び運搬具	83	59	23	その他(器具備品)	592	303	288	その他(無形固定資産)	63	49	14	合計	739	411	327	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>73</td> <td>40</td> <td>32</td> </tr> <tr> <td>その他(器具備品)</td> <td>256</td> <td>157</td> <td>98</td> </tr> <tr> <td>その他(無形固定資産)</td> <td>15</td> <td>11</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>345</td> <td>210</td> <td>135</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	機械装置及び運搬具	73	40	32	その他(器具備品)	256	157	98	その他(無形固定資産)	15	11	3	合計	345	210	135	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>108</td> <td>64</td> <td>44</td> </tr> <tr> <td>その他(器具備品)</td> <td>591</td> <td>336</td> <td>255</td> </tr> <tr> <td>その他(無形固定資産)</td> <td>55</td> <td>45</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>755</td> <td>446</td> <td>309</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	機械装置及び運搬具	108	64	44	その他(器具備品)	591	336	255	その他(無形固定資産)	55	45	10	合計	755	446	309
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																											
機械装置及び運搬具	83	59	23																																																											
その他(器具備品)	592	303	288																																																											
その他(無形固定資産)	63	49	14																																																											
合計	739	411	327																																																											
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																											
機械装置及び運搬具	73	40	32																																																											
その他(器具備品)	256	157	98																																																											
その他(無形固定資産)	15	11	3																																																											
合計	345	210	135																																																											
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																											
機械装置及び運搬具	108	64	44																																																											
その他(器具備品)	591	336	255																																																											
その他(無形固定資産)	55	45	10																																																											
合計	755	446	309																																																											
<p>未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>123百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>213</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>337</td> </tr> </table> <p>支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>73百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>69</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>5</td> </tr> </table> <p>減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p>	1年内	123百万円	1年超	213	合計	337	支払リース料	73百万円	減価償却費相当額	69	支払利息相当額	5	<p>未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>60百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>91</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>152</td> </tr> </table> <p>支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>36百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>32</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>2</td> </tr> </table> <p>減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>利息相当額の算定方法 同左</p>	1年内	60百万円	1年超	91	合計	152	支払リース料	36百万円	減価償却費相当額	32	支払利息相当額	2	<p>未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>126百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>204</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>331</td> </tr> </table> <p>支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>119百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>108</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>7</td> </tr> </table> <p>減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>利息相当額の算定方法 同左</p>	1年内	126百万円	1年超	204	合計	331	支払リース料	119百万円	減価償却費相当額	108	支払利息相当額	7																								
1年内	123百万円																																																													
1年超	213																																																													
合計	337																																																													
支払リース料	73百万円																																																													
減価償却費相当額	69																																																													
支払利息相当額	5																																																													
1年内	60百万円																																																													
1年超	91																																																													
合計	152																																																													
支払リース料	36百万円																																																													
減価償却費相当額	32																																																													
支払利息相当額	2																																																													
1年内	126百万円																																																													
1年超	204																																																													
合計	331																																																													
支払リース料	119百万円																																																													
減価償却費相当額	108																																																													
支払利息相当額	7																																																													
2 オペレーティング・リース取引 該当事項はありません。	2 オペレーティング・リース取引 同左	2 オペレーティング・リース取引 同左																																																												

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末 (平成15年9月30日)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	差 額 (百万円)
(1) 株 式	3,291	4,375	1,084
(2) そ の 他			
合 計	3,291	4,375	1,084

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)
(1) 満期保有目的の債券 割引金融債	219
(2) その他有価証券 非上場株式(店頭売買株式を除く)	226
非上場優先出資証券	200
合 計	646

当中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	差 額 (百万円)
(1) 株 式	2,996	4,561	1,564
(2) そ の 他			
合 計	2,996	4,561	1,564

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)
(1) 満期保有目的の債券 割引金融債	219
(2) その他有価証券 非上場株式(店頭売買株式を除く)	227
非上場優先出資証券	200
合 計	647

前連結会計年度末（平成16年 3月31日）

1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差 額 (百万円)
(1) 株 式	3,325	5,522	2,196
(2) そ の 他			
合 計	3,325	5,522	2,196

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額 (百万円)
(1) 満期保有目的の債券 割引金融債	219
(2) その他有価証券 非上場株式(店頭売買株式を除く) 非上場優先出資証券	222 200
合 計	642

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間末 (平成15年9月30日)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況  
ヘッジ会計を適用しているため該当事項はありません。

当中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況  
ヘッジ会計を適用しているため該当事項はありません。

前連結会計年度末 (平成16年3月31日)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況  
ヘッジ会計を適用しているため該当事項はありません。



## (セグメント情報)

## 【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)

	水産商事 (百万円)	加工食品 (百万円)	物流 サービス (百万円)	漁撈 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1)外部顧客に対する 売上高	40,513	30,733	3,584	1,067	277	76,176		76,176
(2)セグメント間の内 部売上高又は振替高	9,196	3,325	517	0	571	13,610	(13,610)	
計	49,709	34,059	4,102	1,067	848	89,787	(13,610)	76,176
営業費用	48,851	33,222	3,973	1,168	751	87,965	(13,409)	74,555
営業利益(損失)	858	837	129	101	97	1,822	(201)	1,621

当中間連結会計期間(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)

	水産商事 (百万円)	加工食品 (百万円)	物流 サービス (百万円)	漁撈 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1)外部顧客に対する 売上高	39,242	31,307	3,220	1,832	58	75,661		75,661
(2)セグメント間の内 部売上高又は振替高	10,086	2,381	547	0	343	13,359	(13,359)	
計	49,329	33,688	3,768	1,832	402	89,021	(13,359)	75,661
営業費用	48,571	32,616	3,558	1,576	366	86,689	(13,126)	73,563
営業利益	757	1,072	209	256	35	2,331	(233)	2,097

前連結会計年度(自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)

	水産商事 (百万円)	加工食品 (百万円)	物流 サービス (百万円)	漁撈 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1)外部顧客に対する 売上高	79,027	62,978	6,740	2,254	533	151,534		151,534
(2)セグメント間の内 部売上高又は振替高	18,717	5,720	1,063	0	1,150	26,652	(26,652)	
計	97,744	68,699	7,803	2,254	1,683	178,186	(26,652)	151,534
営業費用	96,380	66,910	7,479	2,397	1,538	174,706	(26,316)	148,390
営業利益(損失)	1,364	1,789	324	143	145	3,480	(335)	3,144

(注) 1 事業区分の方法  
事業の区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各事業区分の事業内容及び主要製品

事業区分	事業内容	主要製品
(1) 水産商事	水産物の買付、販売	冷凍魚介類
(2) 加工食品	冷凍食品の製造、買付販売及び缶詰等の加工食品の販売	冷凍食品、缶詰
(3) 物流サービス	冷蔵倉庫業及び海上運送業	
(4) 漁撈	水産物の漁獲	冷凍かつお、まぐろ
(5) その他	保険代理店業等	

従来、その他セグメントに属していた情報サービス業のインテグレート・システム(株)は、株式の一部売却により関連会社となったため、当中間連結会計期間より連結の範囲から除外しております。

- 3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は、前中間連結会計期間 224百万円、当中間連結会計期間 237百万円及び前連結会計年度 348百万円であります。その主なものは、親会社本社の総務部門等管理部門に係る費用であります。

**【所在地別セグメント情報】**

前中間連結会計期間(自平成15年4月1日 至平成15年9月30日)、当中間連結会計期間(自平成16年4月1日 至平成16年9月30日)及び前連結会計年度(自平成15年4月1日 至平成16年3月31日)

全セグメントの売上高の合計に占める日本の割合がいずれも90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

**【海外売上高】**

前中間連結会計期間(自平成15年4月1日 至平成15年9月30日)、当中間連結会計期間(自平成16年4月1日 至平成16年9月30日)及び前連結会計年度(自平成15年4月1日 至平成16年3月31日)

海外売上高が連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

## ( 1 株当たり情報 )

前中間連結会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)
1株当たり純資産額 119.88円	1株当たり純資産額 125.90円	1株当たり純資産額 127.83円
1株当たり中間純利益 金額 6.90円	1株当たり中間純利益 金額 5.89円	1株当たり当期純利益 金額 11.17円
潜在株式調整後1株当 り中間純利益金額 6.78円	潜在株式調整後1株当 り中間純利益金額 5.80円	潜在株式調整後1株当 り当期純利益金額 10.99円
1株当たり中間純利益及び潜在株式 調整後1株当たり中間純利益の算定 基礎	1株当たり中間純利益及び潜在株式 調整後1株当たり中間純利益の算定 基礎	1株当たり当期純利益及び潜在株式 調整後1株当たり当期純利益の算定 基礎
中間連結損益計算書 上の中間純利益 760百万円	中間純利益 627百万円	当期純利益 1,248百万円
普通株式に係る中間 純利益 760百万円	普通株主に帰属 しない金額 百万円	普通株主に帰属 しない金額 30百万円
普通株主に帰属しない金額の主要な 内訳	普通株式に係る中間 純利益 627百万円	(うち利益処分 による取締役賞与金) 30百万円
該当事項はありません。	普通株式の期中 平均株式数 106,472千株	普通株式に係る当期 純利益 1,217百万円
普通株式の期中 平均株式数 110,323千株	潜在株式調整後1株 当たり中間純利益の 算定に用いられた普 通株式増加数の主要 な内訳	普通株式の期中 平均株式数 109,031千株
潜在株式調整後1株当たり中間純利益 の算定に用いられた中間純利益調 整額の主要な内訳	新株予約権 1,690千株	潜在株式調整後1株 当たり当期純利益の 算定に用いられた普 通株式増加数の主要 な内訳
該当事項はありません。	希薄化効果を有しな いため、潜在株式調 整後1株当たり中間 純利益金額の算定に 含めなかった潜在株 式の概要	希薄化効果を有しな いため、潜在株式調 整後1株当たり当期 純利益の算定に含め なかった潜在株式の 概要
潜在株式調整後1株当たり中間純利益 の算定に用いられた普通株式増加 数 1,844,667株	新株予約権 359千株	
うち新株予約権 (ストックオプション) 1,844,667株		
	なお、これらの概要は、「新株 予約権等の状況」に記載のとおり であります。	
		新株予約権 1,802千株

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)
<p>当社及び連結子会社は、確定拠出年金法の施行に伴い、平成15年10月に退職一時金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)を適用する予定であります。</p> <p>本移行に伴う当連結会計年度における損益への影響額は、純額で 335 百万円(費用の増加)となる見込みであります。</p>		

(2) 【その他】

該当事項はありません。

## 2 【中間財務諸表等】

### (1) 【中間財務諸表】

#### 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成15年9月30日)		当中間会計期間末 (平成16年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成16年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
1 現金及び預金		2,588		2,387		2,561	
2 受取手形		17		17		24	
3 売掛金		18,353		18,947		16,603	
4 たな卸資産		17,198		17,350		14,405	
5 繰延税金資産		299		293		319	
6 その他		680		553		484	
貸倒引当金		108		46		45	
流動資産合計			39,028 75.4		39,504 77.1		34,354 72.1
固定資産							
1 有形固定資産	1 2	4,278		3,511		4,225	
2 無形固定資産		195		206		210	
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券	2	5,903		6,077		7,042	
(2) 繰延税金資産		444		236		87	
(3) その他		1,960		1,793		1,801	
貸倒引当金		66		72		70	
投資その他の資産合計		8,243		8,034		8,860	
固定資産合計			12,717 24.6		11,753 22.9		13,296 27.9
資産合計			51,746 100.0		51,258 100.0		47,651 100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成15年9月30日)		当中間会計期間末 (平成16年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成16年3月31日)			
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)		
(負債の部)									
流動負債									
1		127		258		94			
2		8,612		8,405		7,952			
3	2	24,672		24,566		20,857			
4		596		551		580			
5		398		381		392			
6	4	2,580		3,289		3,174			
流動負債合計			36,987	71.5		37,452	73.1	33,052	69.4
固定負債									
1	2	1,304		838		993			
2		1,686		1,164		1,212			
3		349		237		472			
4				335		345			
固定負債合計			3,341	6.4		2,576	5.0	3,024	6.3
負債合計			40,328	77.9		40,028	78.1	36,076	75.7
(資本の部)									
資本金									
資本剰余金			5,664	11.0		5,664	11.1	5,664	11.9
資本準備金									
1		742		742		742			
2		0				0			
資本剰余金合計			742	1.4		742	1.4	742	1.6
利益剰余金									
1		673		673		673			
2		1,560		1,560		1,560			
3		2,688		2,299		2,273			
利益剰余金合計			4,922	9.5		4,533	8.8	4,507	9.4
その他有価証券評価差額金			460	0.9		747	1.5	1,124	2.4
自己株式			372	0.7		457	0.9	464	1.0
資本合計			11,417	22.1		11,230	21.9	11,574	24.3
負債資本合計			51,746	100.0		51,258	100.0	47,651	100.0

【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
売上高		68,176	100.0	66,827	100.0	135,837	100.0
売上原価		61,018	89.5	59,416	88.9	121,594	89.5
売上総利益		7,158	10.5	7,410	11.1	14,243	10.5
販売費及び一般管理費		5,897	8.7	5,999	9.0	11,892	8.8
営業利益		1,261	1.8	1,410	2.1	2,350	1.7
営業外収益	1	304	0.5	264	0.4	395	0.3
営業外費用	2	198	0.3	198	0.3	411	0.3
経常利益		1,366	2.0	1,476	2.2	2,334	1.7
特別利益	3			360	0.5	8	0.0
特別損失	4 5	125	0.2	679	1.0	594	0.4
税引前中間(当期)純利益		1,241	1.8	1,157	1.7	1,748	1.3
法人税、住民税 及び事業税		632		558		1,005	
法人税等調整額		142	489	127	685	247	757
中間(当期)純利益		751	1.1	471	0.7	991	0.7
前期繰越利益		1,937		1,827		1,937	
自己株式消却額						654	
自己株式処分差損				0			
中間(当期)未処分利益		2,688		2,299		2,273	



中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	前事業年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)
1 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)によっております。 子会社及び関連会社株式 移動平均法による原価法によっております。 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。 (評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。</p> <p>(2) デリバティブ 時価法によっております。</p> <p>(3) たな卸資産 商品 総平均法による低価法によっております。</p>	<p>(1) 有価証券 満期保有目的の債券 同左</p> <p>子会社及び関連会社株式 同左</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>(2) デリバティブ 同左</p> <p>(3) たな卸資産 商品 同左</p>	<p>(1) 有価証券 満期保有目的の債券 同左</p> <p>子会社及び関連会社株式 同左</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>(2) デリバティブ 同左</p> <p>(3) たな卸資産 商品 同左</p>
2 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 建物・構築物・機械装置 建物と賃貸事業用資産については定額法によっております。それ以外は定率法によっております 車輛運搬具・器具備品 定率法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 13年～31年 機械装置及び運搬具 6年～13年</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法によっております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>	<p>(1) 有形固定資産 建物・構築物・機械装置 建物と賃貸事業用資産については定額法によっております。それ以外は定率法によっております 車輛運搬具・器具備品 定率法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 13年～31年 機械装置及び運搬具 6年～13年</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	前事業年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)
3 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>なお、会計基準変更時差異(4,454百万円)は、15年による均等額を費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>なお、会計基準変更時差異(3,949百万円)は、15年による均等額を費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。</p> <p>なお、会計基準変更時差異(3,949百万円)は、15年による均等額を費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。</p> <p>(追加情報) 確定拠出年金法の施行に伴い、平成15年10月に退職一時金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)を適用しております。</p> <p>この移行に伴う影響額は、特別損失として359百万円計上されております。なお、この移行に伴い、会計基準変更時差異4,454百万円は、3,949百万円に減額されております。</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	前事業年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)
4 外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算基準	(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく中間会計期間末要支給額を計上しております。 なお、過年度相当額(330百万円)については、前中間会計期間より2年間にわたり每期均等額を引当てることとし、特別損失に計上しております。 外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく中間会計期間末要支給額を計上しております。 同左	(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。 なお、過年度相当額(330百万円)については、前事業年度より2年間にわたり每期均等額を引当てることとし、特別損失に計上しております。 外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。 同左
5 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左
6 ヘッジ会計の方法	(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約及び通貨オプションについては、振当処理によっております。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 為替予約取引及び通貨オプション取引 ヘッジ対象 外貨建金銭債権債務 (3) ヘッジ方針 外貨建金銭債権債務の為替リスクをヘッジするため、その実需の範囲内において、為替予約取引及び通貨オプション取引を利用しております。 (4) ヘッジ有効性評価の方法 既に経過した期間についてのヘッジ対象とヘッジ手段との時価またはキャッシュ・フロー変動額を比較する方法によっております。	(1) ヘッジ会計の方法 同左 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 同左 ヘッジ対象 同左 (3) ヘッジ方針 同左 (4) ヘッジ有効性評価の方法 同左	(1) ヘッジ会計の方法 同左 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 同左 ヘッジ対象 同左 (3) ヘッジ方針 同左 (4) ヘッジ有効性評価の方法 同左
7 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	同左	同左

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	前事業年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)
	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当中間会計期間より「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年 8月 9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第 6号)を適用しております。</p> <p>これにより税引前中間純利益が675百万円減少しております。</p> <p>なお、減損損失累計額については、改正後の中間財務諸表等規則に基づき、当該各資産の金額から直接控除しております。</p>	

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成15年9月30日)	当中間会計期間末 (平成16年9月30日)	前事業年度末 (平成16年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 3,387百万円	1 有形固定資産の減価償却累計額 3,494百万円	1 有形固定資産の減価償却累計額 3,403百万円
2 担保資産及び担保付債務	2 担保資産及び担保付債務	2 担保資産及び担保付債務
(1) 担保に供している資産	(1) 担保に供している資産	(1) 担保に供している資産
有形固定資産 3,151百万円	有形固定資産 3,024百万円	有形固定資産 3,074百万円
投資有価証券 2,860	投資有価証券 3,098	投資有価証券 3,653
計 6,012	計 6,123	計 6,727
上記資産のうち財団抵当を組成しているもの 902百万円	上記資産のうち財団抵当を組成しているもの 861百万円	上記資産のうち財団抵当を組成しているもの 873百万円
(2) 担保設定の原因となる債務	(2) 担保設定の原因となる債務	(2) 担保設定の原因となる債務
長期借入金 2,177百万円 (一年内返済分を含む)	長期借入金 1,304百万円 (一年内返済分を含む)	長期借入金 1,651百万円 (一年内返済分を含む)
3 偶発債務(保証債務)	3 偶発債務(保証債務)	3 偶発債務(保証債務)
次の通り各社の債務について保証を行っております。	次の通り各社の債務について保証を行っております。	次の通り各社の債務について保証を行っております。
百万円	百万円	百万円
キョクヨー秋津冷蔵㈱の借入金 220	キョクヨー秋津冷蔵㈱の借入金 220	キョクヨー秋津冷蔵㈱の借入金 220
極洋海運㈱の借入金他 822	極洋海運㈱の借入金他 2,746	極洋海運㈱の借入金 2,964
極洋食品㈱の借入金 549	極洋食品㈱の借入金 483	極洋食品㈱の借入金 641
極洋水産㈱の借入金 2,950	極洋水産㈱の借入金 1,798	極洋水産㈱の借入金 3,505
キョクヨーフーズ㈱の借入金 400	キョクヨーフーズ㈱の借入金 355	キョクヨーフーズ㈱の借入金 408
Kyokuyo America Corporationの借入金 509	Kyokuyo America Corporationの借入金 569	Kyokuyo America Corporationの借入金 427
サポートフーズ㈱の借入金(注) 360	サポートフーズ㈱の借入金(注) 350	サポートフーズ㈱の借入金(注) 322
計 5,811	計 6,523	計 8,488
(注)これは連帯保証であり当社分担保証残高は、180百万円であります。 上記のうち外貨建保証債務は下記の通りとなっております。 円換算額 509百万円 外貨額 4,537千米ドル	(注)これは連帯保証であり当社分担保証残高は、175百万円であります。 上記のうち外貨建保証債務は下記の通りとなっております。 円換算額 569百万円 外貨額 5,080千米ドル	(注)これは連帯保証であり当社分担保証残高は、161百万円であります。 上記のうち外貨建保証債務は下記の通りとなっております。 円換算額 204百万円 外貨額 1,915千米ドル
4 消費税等	4 消費税等	4
仮払消費税等と仮受消費税等は相殺しており、差額を「流動負債・その他」に含めて表示しております。	仮払消費税等と仮受消費税等は相殺しており、差額を「流動負債・その他」に含めて表示しております。	

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	前事業年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)								
<p>1 営業外収益のうち主要項目</p> <p>(1) 受取利息 24百万円</p> <p>(2) 受取配当金 195</p> <p>(3) 外国為替差益 49</p> <p>2 営業外費用のうち主要項目</p> <p>(1) 支払利息 195百万円</p> <p>3</p> <p>4 特別損失のうち主要項目</p> <p>(1) 過年度役員退職慰労引当金繰入額 82百万円</p> <p>(2) 貸倒引当金繰入額 24</p> <p>5</p>	<p>1 営業外収益のうち主要項目</p> <p>(1) 受取利息 22百万円</p> <p>(2) 受取配当金 189</p> <p>(3) 外国為替差益 16</p> <p>2 営業外費用のうち主要項目</p> <p>(1) 支払利息 195百万円</p> <p>3 特別利益のうち主要項目</p> <p>(1) 投資有価証券売却益 355百万円</p> <p>4 特別損失のうち主要項目</p> <p>(1) 減損損失 675百万円</p> <p>5 減損損失</p> <p>当中間会計期間において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>銀座4丁目用地他全3件(東京都中央区銀座4丁目他)</td> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> <td>675百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、減損損失の算定に当たり、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位によって資産のグループ化を行っております。</p> <p>当中間会計期間において、帳簿価額に対し著しく時価が下落している遊休土地について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(675百万円)として特別損失に計上しております。</p> <p>なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、土地については不動産鑑定評価またはそれに準ずる方法により評価しております。</p>	場所	用途	種類	金額	銀座4丁目用地他全3件(東京都中央区銀座4丁目他)	遊休資産	土地	675百万円	<p>1 営業外収益のうち主要項目</p> <p>(1) 受取利息 45百万円</p> <p>(2) 受取配当金 202</p> <p>(3) 外国為替差益 68</p> <p>2 営業外費用のうち主要項目</p> <p>(1) 支払利息 402百万円</p> <p>3 特別利益のうち主要項目</p> <p>(1) 貸倒引当戻入差益 8百万円</p> <p>4 特別損失のうち主要項目</p> <p>(1) 確定拠出年金移行に伴う損失 359百万円</p> <p>(2) 過年度役員退職慰労引当金繰入額 165</p> <p>(3) 子会社転籍退職金 38</p> <p>5</p>
場所	用途	種類	金額							
銀座4丁目用地他全3件(東京都中央区銀座4丁目他)	遊休資産	土地	675百万円							

前中間会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	前事業年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)
6 減価償却実施額 (1) 有形固定資産 109百万円 (2) 無形固定資産 28	6 減価償却実施額 (1) 有形固定資産 110百万円 (2) 無形固定資産 31	6 減価償却実施額 (1) 有形固定資産 219百万円 (2) 無形固定資産 58

## (リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)																																																
1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有形固定資産 (器具・備品)</td> <td>180</td> <td>103</td> <td>76</td> </tr> <tr> <td>(車輛運搬具)</td> <td>6</td> <td>6</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>187</td> <td>110</td> <td>76</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	有形固定資産 (器具・備品)	180	103	76	(車輛運搬具)	6	6	0	合計	187	110	76	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有形固定資産 (器具・備品)</td> <td>142</td> <td>85</td> <td>57</td> </tr> <tr> <td>(車輛運搬具)</td> <td>26</td> <td>9</td> <td>16</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>169</td> <td>95</td> <td>73</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	有形固定資産 (器具・備品)	142	85	57	(車輛運搬具)	26	9	16	合計	169	95	73	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有形固定資産 (器具・備品)</td> <td>188</td> <td>120</td> <td>68</td> </tr> <tr> <td>(車輛運搬具)</td> <td>32</td> <td>9</td> <td>23</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>221</td> <td>129</td> <td>91</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	有形固定資産 (器具・備品)	188	120	68	(車輛運搬具)	32	9	23	合計	221	129	91
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																															
有形固定資産 (器具・備品)	180	103	76																																															
(車輛運搬具)	6	6	0																																															
合計	187	110	76																																															
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																															
有形固定資産 (器具・備品)	142	85	57																																															
(車輛運搬具)	26	9	16																																															
合計	169	95	73																																															
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																															
有形固定資産 (器具・備品)	188	120	68																																															
(車輛運搬具)	32	9	23																																															
合計	221	129	91																																															
(2) 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 27百万円 1年超 51 合計 78	(2) 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 30百万円 1年超 55 合計 86	(2) 未経過リース料期末残高相当額 1年内 34百万円 1年超 71 合計 105																																																
(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 18百万円 減価償却費相当額 17 支払利息相当額 0	(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 17百万円 減価償却費相当額 15 支払利息相当額 1	(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 42百万円 減価償却費相当額 36 支払利息相当額 1																																																
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左	(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左																																																
(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	(5) 利息相当額の算定方法 同左	(5) 利息相当額の算定方法 同左																																																
2 オペレーティング・リース取引 該当事項はありません。	2 オペレーティング・リース取引 同左	2 オペレーティング・リース取引 同左																																																



(有価証券関係)

前中間会計期間、当中間会計期間及び前事業年度のいずれにおいても、子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

## ( 1株当たり情報 )

前中間会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	前事業年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)
1株当たり純資産額 103.42円	1株当たり純資産額 105.46円	1株当たり純資産額 108.55円
1株当たり中間純利益金額 6.81円	1株当たり中間純利益金額 4.43円	1株当たり当期純利益金額 8.91円
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額 6.70円	潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額 4.36円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 8.76円
1株当たり中間純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定基礎	1株当たり中間純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定上の基礎	1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎
中間損益計算書上の中間純利益 751百万円	中間純利益 471百万円	当期純利益 991百万円
普通株式に係る中間純利益 751百万円	普通株主に帰属しない金額 百万円	普通株主に帰属しない金額 20百万円
普通株主に帰属しない金額の主要な内訳	普通株式に係る中間純利益 471百万円	(うち利益処分による取締役賞与金) 20百万円
該当事項はありません。	普通株式の期中平均株式数 106,472千株	普通株式に係る当期純利益 971百万円
普通株式の期中平均株式数 110,323千株	潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に用いられた普通株式増加数の主要な内訳	普通株式の期中平均株式数 109,031千株
潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に用いられた中間純利益調整額の主要な内訳	新株予約権 1,690千株	潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式増加数の主要な内訳
該当事項はありません。	希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要
潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に用いられた普通株式増加数 1,844,667株	新株予約権 359千株	
うち新株予約権 (ストックオプション) 1,844,667株	なお、これらの概要は、「新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	前事業年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)
<p>当社は、確定拠出年金法の施行に伴い、平成15年10月に退職一時金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)を適用する予定であります。</p> <p>本移行に伴う当事業年度における損益への影響額は、純額で 339百万円(費用の増加)となる見込みであります。</p>		

(2) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

- |                 |   |              |  |
|-----------------|---|--------------|--|
| (1) 有価証券報告書     | 事業年度  | 自 平成15年4月1日  | 平成16年6月29日   |
| 及びその添付書類        | (第81期)  | 至 平成16年3月31日 | 関東財務局長に提出。   |
| (2) 自己株券買付状況報告書 |   |              | 平成16年4月9日<br>平成16年5月10日<br>平成16年6月10日<br>平成16年7月9日<br><br>関東財務局長に提出。 |
| (3) 臨時報告書       | 証券取引法第24条ノ5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号並びに第19号（財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象（減損損失の計上）の発生）に基づく臨時報告書であります。 |              | 平成16年9月21日<br><br>関東財務局長に提出。   |

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成15年12月19日

株式会社極洋  
取締役会 御中

井上監査法人

代表社員  
関与社員 公認会計士 和田 光 郎 ?

関与社員 公認会計士 平 松 正 己 ?

関与社員 公認会計士 林 映 男 ?

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社極洋の平成15年4月1日から平成16年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成15年4月1日から平成15年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社極洋及び連結子会社の平成15年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成15年4月1日から平成15年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 追記情報

重要な後発事象に、会社及び連結子会社は、平成15年10月より退職一時金制度の一部について、確定拠出年金制度へ移行する旨の記載がある。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成16年12月16日

株式会社極洋  
取締役会 御中

井上監査法人

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 和田 光 郎 ?

業務執行社員 公認会計士 平 松 正 己 ?

業務執行社員 公認会計士 林 映 男 ?

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社極洋の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社極洋及び連結子会社の平成16年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 追記情報

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載のとおり、会社は、固定資産の減損に係る会計基準を適用しているため、当該会計基準により中間連結財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。



# 独立監査人の中間監査報告書

平成15年12月19日

株式会社極洋  
取締役会 御中

井上監査法人

代表社員  
関与社員 公認会計士 和田 光 郎 ?

関与社員 公認会計士 平 松 正 己 ?

関与社員 公認会計士 林 映 男 ?

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社極洋の平成15年4月1日から平成16年3月31日までの第81期事業年度の中間会計期間(平成15年4月1日から平成15年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社極洋の平成15年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成15年4月1日から平成15年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 追記情報

重要な後発事象に、会社は平成15年10月より退職一時金制度の一部について、確定拠出年金制度へ移行する旨の記載がある。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成16年12月16日

株式会社極洋  
取締役会 御中

井上監査法人

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 和田 光 郎 ?

業務執行社員 公認会計士 平 松 正 己 ?

業務執行社員 公認会計士 林 映 男 ?

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社極洋の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第82期事業年度の中間会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社極洋の平成16年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 追記情報

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載のとおり、会社は、固定資産の減損に係る会計基準を適用しているため、当該会計基準により中間財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。